

中部学院大学・中部学院大学短期大学部
課外活動団体遠征・移動安全管理ガイドライン

(目的)

第1条

本ガイドラインは、中部学院大学・中部学院大学短期大学部（以下「本学」）における課外活動団体の遠征、合宿、大会参加その他課外活動に伴う移動時の安全確保に関し必要な事項を定め、学生の生命及び身体の安全確保並びに事故発生時の適切な対応を図ることを目的とする。

(適用範囲)

第2条

本ガイドラインは、本学が公認する課外活動団体及びこれに準ずる団体が実施する次の各号に掲げる活動に適用する。

- 一 対外試合、演奏会、発表会その他の学外活動
- 二 遠征、合宿、練習試合、大会参加等
- 三 前各号に付随する移動及び宿泊

- 2 本学教職員が引率しない活動についても、本学の名称を使用して実施する場合は、このガイドラインを準用する。

(基本原則)

第3条

課外活動に伴う移動については、安全確保を最優先とし、経済性、利便性又は競技上の都合を優先してはならない。移動計画の策定に当たり、運転者への過度な負担が生じないよう配慮するものとする。

- 2 課外活動団体の代表者、指導者及び参加学生は、事故防止に努めるとともに、危険を予見した場合は速やかに必要な措置を講じなければならない。

(大学、指導者及び学生の責務)

第4条

本学は、課外活動に伴う重大事故の防止及び事故発生時の対応体制整備に努めるものとする。

- 2 顧問、監督、コーチその他指導に関与する者（以下「指導者」という。）は、学生の安全確保に配慮し、必要な指導及び助言を行うものとする。
- 3 学生は、成人としての自覚をもち、安全確保に必要な法令を遵守しなければならない。

(遠征等の届出)

第5条

課外活動団体は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本学が指定する様式又はこ

れに準ずる書類を事前に提出しなければならない。具体的には、指導者の引率（出張）伺い【様式】、活動許可願・報告書【様式】、その他任意様式で活動内容・移動手段等が分かるもの（提出先：学生課）

- 一 宿泊を伴う活動
- 二 公共交通機関又は法令上必要な許可を受けた交通事業者以外の手段により移動する活動

2 前項の届出には、活動内容及び移動手段を記載するものとし、必要に応じて、行程表、参加者名簿、宿泊先情報（宿泊を伴う場合）、緊急時の連絡体制その他活動内容又は移動計画を確認するために必要な資料（大会要項等）を添付するものとする。

3 学外における定期的な活動（通常の練習等）については、前項の規定にかかわらず、届出を要しない。

（移動手段）

第6条

移動手段は、公共交通機関又は関係法令に基づく許可を受けた交通事業者（本学が契約する貸切バス事業者を含む。）を利用することを原則とする。

2 本学は、安全上必要があると認める場合は、移動手段の変更を求めることができる。

（自家用車又はレンタカーの利用）

第7条

公共交通機関又は法令上必要な許可を受けた交通事業者を利用することが困難な場合、その他やむを得ない事情がある場合は、自家用車又はレンタカーの使用を認めるものとする。その際、運転者は、有効な運転免許証を保有していること、必要な保険に加入していること及び使用する車両が法令に適合し安全に運行できる状態であることについて、自ら確認しなければならない。

2 本学は、安全上必要があると認める場合は、学生による運転を制限し、又は禁止することができる。

（学生による運転を伴う移動）

第8条

学生が自家用車又はレンタカーを運転して移動する場合は、指導者は運転者数、運転距離及び移動時間等を確認し、安全確保に支障がないことを確認するものとする。

2 必要に応じて、複数の運転者の確保、適切な休憩時間の確保その他安全措置を講ずるよう努めるものとする。

（夜間移動）

第9条

自家用車又はレンタカーを利用する場合は、深夜時間帯における長距離運転を避ける

ように努めるものとする。

(健康管理)

第10条

指導者及び団体代表者は、参加学生の健康状態を把握し、体調不良者に対しては必要な措置を講じなければならない。

- 2 発熱、睡眠不足その他安全な活動に支障を及ぼすおそれがある場合は、参加を見合わせるよう指導するものとする。

(移動時の安全確認)

第11条

指導者及び団体代表者は、移動開始前に、気象状況、道路交通事情、移動計画その他安全な移動に影響を及ぼす事項を確認し、安全の確保に努めるものとする。

- 2 安全な移動が困難と判断される場合は、活動又は移動の中止、延期又は経路の変更その他必要な措置を講ずるものとする。

(緊急時対応)

第12条

事故、災害その他緊急事態が発生した場合は、人命の安全確保を最優先とし、必要に応じて警察、消防、医療機関等へ通報するものとする。

- 2 団体代表者又は指導者は、事故発生後速やかに本学へ連絡しなければならない。
- 3 本学は、必要に応じて対策本部を設置することができる。

(情報発信)

第13条

事故又は災害発生時においては、参加学生は、事実確認が行われる前にSNS その他インターネット上へ情報を発信してはならない。憶測に基づく情報発信その他事故対応に支障を及ぼす行為を行ってはならない。

- 2 事故に関する対外的な情報発信は、本学が行うものとする。

(気象警報等への対応)

第14条

台風、大雪、地震その他災害の発生又は発生のおそれがある場合、活動又は移動の実施について安全を最優先に判断し、必要に応じて中止、延期その他安全確保のために必要な措置を講ずるものとする。

(事故報告)

第15条

団体代表者又は指導者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに事故報告

(別紙様式)を提出しなければならない。

- 一 交通事故
- 二 救急搬送
- 三 重大な傷病
- 四 警察対応事案
- 五 その他本学が必要と認める事案

(遵守事項)

第16条

課外活動団体及び参加学生は、本ガイドラインを遵守すること。

2 本学は、本ガイドラインに反した場合、課外活動停止その他必要な措置を講ずることができる。

(事務)

第17条

このガイドラインに関する事務は、学生課において処理する。

(雑則)

第18条

このガイドラインに定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 本ガイドラインは、令和8年7月1日から施行する。
- 2 本ガイドラインの施行に必要な事項は、学生支援部長が別に定める。

中部学院大学・中部学院大学短期大学部

学生向け 遠征・移動安全チェック（各自確認用）

（課外活動団体遠征・移動安全管理ガイドライン 第7条・第11条関係）

団体名	代表者	確認日	確認者

【目的】安全な遠征・移動のため、出発前に各自で確認してください。提出は不要です。

■ 出発前確認

☐	体調は良好である（発熱・睡眠不足・飲酒等がない）
☐	天候・道路状況を確認した
☐	行程・集合場所・到着予定時刻を確認した
☐	緊急連絡先を把握している

■ 自家用車・レンタカー利用時

☐	有効な運転免許証を保有している
☐	必要な保険加入を確認した
☐	車両に異常がない
☐	車検証は有効である
☐	長距離運転では休憩計画を立てる
☐	シートベルト着用・運転中のスマートフォン操作禁止

■ 事故発生時

☐	人命救助を最優先
☐	110番・119番等へ連絡
☐	指導者・団体代表者へ報告
☐	SNS等への投稿は行わない

【備考】

中部学院大学・中部学院大学短期大学部

指導者向け 遠征届チェックポイント（確認用）

（課外活動団体遠征・移動安全管理ガイドライン 第5条・第11条関係）

団体名	代表者	確認日	確認者

【目的】遠征届受理時の確認に使用してください。提出の可否は各団体で定めます。

■ 活動内容

☐	活動目的・大会名等
☐	行程表
☐	参加者名簿
☐	宿泊先（宿泊時）

■ 移動

☐	移動手段
☐	自家用車・レンタカー利用の必要性
☐	長距離運転・休憩計画への配慮

■ 安全管理

☐	天候・道路交通事情を確認
☐	緊急連絡体制を確認
☐	安全上の懸念事項なし

■ 事故対応

☐	大学への連絡方法を確認
☐	事故報告の対象を確認（消防救急、警察、保護者、大学等）

学生課確認欄：

中部学院大学・中部学院大学短期大学部

学生向け 遠征・移動安全チェック（各自確認用）

（課外活動団体遠征・移動安全管理ガイドライン 第7条・第11条関係）

団体名	代表者	確認日	確認者

【目的】安全な遠征・移動のため、出発前に各自で確認してください。提出は不要です。

■ 出発前確認

☐	体調は良好である（発熱・睡眠不足・飲酒等がない）
☐	天候・道路状況を確認した
☐	行程・集合場所・到着予定時刻を確認した
☐	緊急連絡先を把握している

■ 自家用車・レンタカー利用時

☐	有効な運転免許証を保有している
☐	必要な保険加入を確認した
☐	車両に異常がない
☐	車検証は有効である
☐	長距離運転では休憩計画を立てる
☐	シートベルト着用・運転中のスマートフォン操作禁止

■ 事故発生時

☐	人命救助を最優先
☐	110番・119番等へ連絡
☐	指導者・団体代表者へ報告
☐	SNS等への投稿は行わない

【備考】

中部学院大学・中部学院大学短期大学部

指導者向け 遠征届チェックポイント（確認用）

（課外活動団体遠征・移動安全管理ガイドライン 第5条・第11条関係）

団体名	代表者	確認日	確認者

【目的】遠征届受理時の確認に使用してください。提出の可否は各団体で定めます。

■ 活動内容

☐	活動目的・大会名等
☐	行程表
☐	参加者名簿
☐	宿泊先（宿泊時）

■ 移動

☐	移動手段
☐	自家用車・レンタカー利用の必要性
☐	長距離運転・休憩計画への配慮

■ 安全管理

☐	天候・道路交通事情を確認
☐	緊急連絡体制を確認
☐	安全上の懸念事項なし

■ 事故対応

☐	大学への連絡方法を確認
☐	事故報告の対象を確認（消防救急、警察、保護者、大学等）

学生課確認欄：